

茨城工業団地・茨城中央工業団地の企業立地状況

令和元年11月1日現在

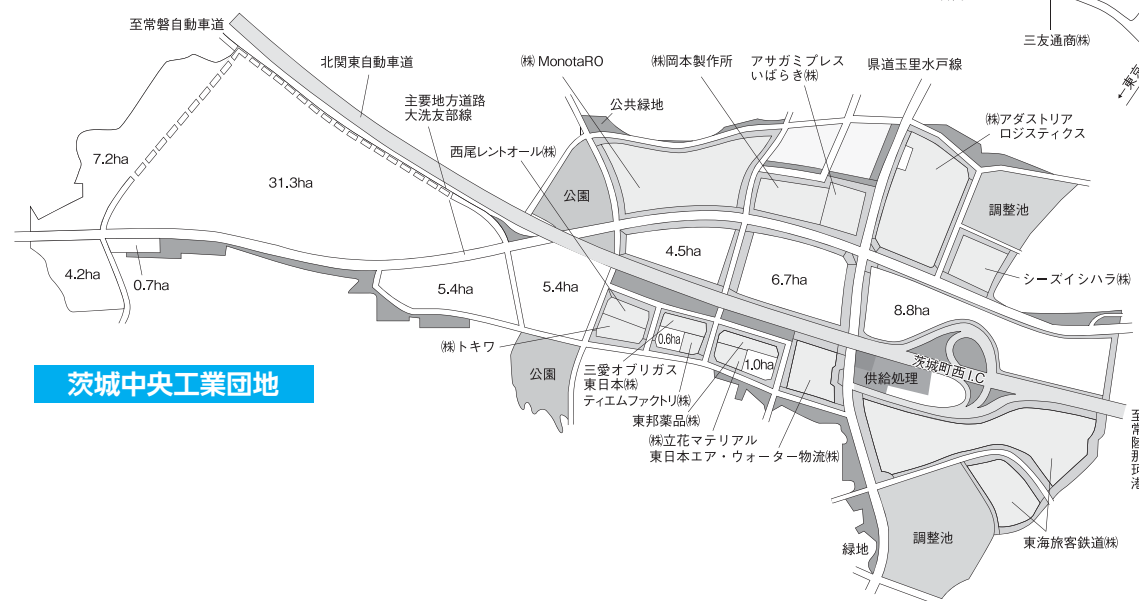
団地名	分譲面積 (ha)		立地面積及び企業数		立地率 (%)	備考
			面積 (ha)	企業数		
茨城工業団地 (平成10年分譲開始)	21.9		21.9	11	100	完売
茨城中央工業団地 (平成13年分譲開始)	1期	69.5	37.3	13	53.6	建設中も含む オーダーメイド方式
	2期	54.2	0	0	0	

茨城工業団地は、現在11社が立地し操業をしています。なお、平成31年3月をもって完売しました。

茨城中央工業団地は、現在13社が立地し、そのうち9社が操業をしています。2つの工業団地に立地する主な業種は、製造業、運輸業、卸売業、物品賃貸業等です。

町は、地域産業の発展及び町民生活の向上に向け、今後も優良企業の誘致に取り組んでいきます。

茨城工業団地



茨城中央工業団地

【問合せ先】 商工観光課 ☎ 029-240-7124 (直通)

茨城町重度障害者(児) 住宅リフォーム助成 事業

町では、在宅の重度障害者が居住する住宅を、その障害者に適するように改修する工事を行うために要する経費の一部を助成します。

助成対象の要件

- ・町内に住所を有する重度障害者または重度障害者と同一世帯でその生計を維持する者（所得制限あり）
- ・助成対象者が現に居住する住宅とし、同一申請者及び同一住宅において、既に当該助成を受けた住宅でないもの

※「重度障害者」とは、次のいずれかに該当する者

- (1) 身体障害者手帳の程度が以下のいずれかのもの
 - ・1級または2級の下肢機能障害
 - ・1級または2級の体幹機能障害
 - ・1級または2級の乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）
- (2) 療育手帳の程度が○Aの者

助成対象工事

- (1) 住宅内外における移動を容易にするための工事
- (2) 階段、廊下、居室、台所、浴室、便所等の使用を容易にするための工事
- (3) 介護保険法の規定による居宅介護住宅改修の支給を受けていない工事
- (4) 助成金の決定を受けた日以降に着工し、翌年3月31日までに完了する工事

助成対象経費及び助成額

助成対象経費の4分の3に相当する額（55万円を上限とする）
詳しい助成要件や必要書類などについては、お問い合わせください。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112 (直通)

令和元年分申告用 所得税や住民税の「障害者控除」

「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象

- ・町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
 - ・介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けている方
- ※「障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は手帳で控除の申告をする事が出来ますので申請の必要はありません。

▶申請について

申請者	控除対象者（本人）または親族
受付期間	令和元年12月2日(月)～令和2年1月31日(金)
窓 口	長寿福祉課（1階4番窓口）
持参する物	控除対象者の印鑑 （親族の申請は、親族者印が必要） 介護保険被保険者証
手数料	無料
交 付	後日郵送 （12月受付分は、令和2年1月以降送付予定）
※即日交付はできません。	

【問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407 (直通)

【広告】 市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナー 11月21日(木)・26日(火)

1901206894
講座運営委員会
▼申込先▼
▼場所▼
▼日時▼
11月21日(木)・26日(火)
10時～12時
りやすく説明する。
装知識を詳しく分
を、正しく塗り
使用する、正しい
級塗料、技能士が
この市民講座では
られて、その場
身に付ける事が求
者にも正しい知識
を、信頼できる業
為、信託する為、
発、生じる。その
施工になる。その
仕様が、工事業者
持、守る、業者が
ない、専門知識を
全、を、専門知識
要、知、技術者に
専門、知識、技術
屋、外壁の塗装は、
電話、申し込みが必
する。参加無料だが、
ける。市民講座を開
施、市、ノ、ウ、ハ
後、悔、し、ない、
委員、会、が、この
（社）市民講座運
座、を、開、催、し、
0回以上、の、市、民、